

2020年3月25日
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

尾道市との『災害対応と防災活動に関する協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、尾道市の地域防災力のさらなる向上を図るため、尾道市（市長：平谷 祐宏）と『災害対応と防災活動に関する協定』を3月25日に締結したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・尾道市は、市民の生命、身体および財産を災害から保護するとともに被害を軽減し、誰もが安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進しています。
- ・損保ジャパン日本興亜は、災害時におけるドローンを活用した被害情報の収集や平常時における防災力向上の取り組みを行っています
- ・損保ジャパン日本興亜は、お客さまの安心・安全・健康な暮らしを支える保険会社として、地域の産業の安定的な繁栄と安心な暮らしを支援するノウハウを生かし、市民サービスの向上と地域の活性化に貢献するため尾道市に連携協定についての提案を実施し、このたびの協定締結に至ったものです。

2. 協定の目的

損保ジャパン日本興亜と尾道市は、平時における市民への防災意識の啓発や市の施策への協力や災害時における対応などで連携し、尾道市の地域防災力の向上を目指します。

3. 協定の主な内容

以下の項目において業務連携を行います。

- (1) 災害時におけるドローンによる情報収集に関すること
- (2) 市民や企業等への防災意識の啓発及び防災知識の普及に関すること
- (3) 防災訓練、防災に関するセミナー及びイベントへの参加に関すること
- (4) 地域防災力向上に関する情報交換に関すること
- (5) その他、防災・減災及び災害対応における連携・協力に関すること

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も地方自治体の地域防災力向上など、市民の方が安心して暮らせる安全な地域社会を創生することに貢献していきます。

以上